

## 資料編

### 1 福知山市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)107条の規定及び京都府地域福祉支援計画に基づき、本市における市民・地域団体・行政等が一体となって実現すべき目的と取組方策を明らかにする福知山市地域福祉計画(以下「計画」という)を策定するため、計画を立案する組織として福知山市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、30名以内の委員をもつて組織する。

2 委員は、福知山市に在住、在勤又は在学している者の中から市長が委嘱する。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りではない。

3 前項において在学している者とは、学校教育法に定める高等学校、中等教育学校後期課程、大学、高等専門学校及び専修学校に在学している者をいう。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の年の年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は必要に応じて委員長が招集し、会議を進行する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉保健部社会福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は事務局が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

この要綱の施行後最初の委員会の招集は、第5条の規定にかかわらず、市長が行う。

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 2 福知山市地域福祉計画策定委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

No.	氏名	所属	備考
1	荒木早苗	福知山民間社会福祉施設連絡協議会	
2	植田孝太郎	福知山市身体障害者団体連合会	
3	大野森志	成仁地区福祉推進協議会	
4	岡野和樹	大江まちづくり住民協議会	
5	小坂晴	市民一般公募（高校生・大学生）	
6	関三千彦	福知山市民生児童委員連盟	
7	塚本直矢	福知山ボランティア連絡協議会	
8	西垣哲哉	福知山医師会	
9	西村勝	福知山市自治会長運営委員連絡協議会	
10	長谷川豊	京都府立大学	委員長
11	原田寿樹	京都府中丹西保健所	
12	松下正美	三和地域協議会	
13	松本清香	市民一般公募	
14	森川朋子	福知山市男女共同参画審議会	
15	森本千代子	市民一般公募	
16	夜久昭広	夜久野みらいまちづくり協議会	
17	夜久豊基	福知山市社会福祉協議会	副委員長
18	柳井津佑健	福知山商工会議所	
19	山本正一	部落解放同盟京都府連合会福知山地区協議会	

### 3 用語の解説

---

#### あ

- あいサポート運動 誰もがさまざまな障害の特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障害のある人が暮らしやすい社会を築くことを目的とした運動。
- アウトリーチ 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し、家庭や学校などへの訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談会の開催、地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかける取組。
- アクティブシティ 運動やスポーツなどの活動を盛んにすることで心身共に健やかで豊かな生活を送ることができるまちづくり。
- アセスメント 本人が直面している課題の本質、原因、経過、予測などを理解するために、支援に先立って行われる評価。
- アフターコロナ 新型コロナウイルス感染症が終息した後の時代や世界。
- ウィズコロナ 新型コロナウイルス感染症の拡大を予防しつつ、経済活動を停止せずに進めていく期間。

#### か

- 介護あんしん総合センター 各地域に設置する高齢者の身近な総合相談窓口となる「地域包括支援センター」間の総合調整のほか、認知症施策、医療・介護の連携、権利擁護支援、複雑化・複合化した課題や困難な相談への対応を行うなどして、高齢者の支援を総合的に支えていく機関として設置している。
- 介護支援サポーター  
— 介護保険施設などで、話し相手やレクリエーションの手伝いなどを行う人。市内在住の65歳以上の人で、市が開催する説明会と研修会を受講することでサポーターとして登録ができる。

●介護支援専門員	介護認定を受け、介護保険サービスなどを利用する人などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、ケアプラン（介護サービス計画）を立案したり、関係機関との連絡調整を行う人。
●京都府地域福祉支援計画	府内各市町村において地域福祉が計画的に推進されることを支援するために、広域的な見地から府の取り組むべき方向性を示すと共に、市町村における地域福祉計画策定のための指針。
●グローカリスト (Glocalist)	Global（グローバル）と Local（ローカル）を合わせた“Glocal（グローカル）”に、人を意味する“ist（イスト）”を加えた造語。地域に根ざし、世界を視野に活躍できる人材。
●ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。
●権利擁護	自分で判断する能力が不十分で、意思や権利を主張することが難しい知的障害や認知機能の低下などがある人のために、自己決定を支援したり代弁したりする取組。
●合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。
●交通空白地有償運送	<p>「自家用有償旅客運送」のうち、市町村やNPOが、交通空白地(本市ではガイドラインで規定)において、その地域の住民や来訪者などに対して運送を行うもの。</p> <p>「自家用有償旅客運送」とは、バス、タクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない過疎地域などで、住民の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村、NPOなどが自家用車を用いて有償で運送する仕組み。</p>

- 合理的配慮 障害者差別解消法においては、障害のある人から社会にあるバリア（障壁となっているもの・こと・状況など）を取り除くための対応を求められた場合、負担が重すぎない範囲で対応することをいう。

---

- 子育て支援センター 市内に4か所ある子育て支援の拠点で、親子が集い、仲間づくりや育児相談、子育て講座などの支援を受けられる施設。

---

- 子ども食堂 地域住民やNPO法人、大学生などが主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場をいう。

## さ

- 災害時要配慮者 災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々（一般的に高齢者、障害のある人、外国籍の人、乳幼児、妊婦などがあげられている）。

---

- 濟世顧問制度 当時の岡山県知事が創設した制度。地域の優れた人材に顧問を委嘱し、防貧活動を担わせた。自立能力を潜在させている人々がその力を発揮できる機会を提供し自立を支援した。

---

- 支え合いサービス 高齢者や障害のある人などが在宅で生活するうえで必要な支援（庭の草引きや雪かきなど）を本人に代わって、あるいは一緒に行う有償ボランティア。同じ地域の住民同士で困りごとを助け合う仕組み。

---

- 市民協働 市民・地域・事業者・ボランティア・NPO・団体・行政などが対等なパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、連携のうえ協力して行動すること。

---

- 市民後見人 弁護士や司法書士などの資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身につけた人のうち、家庭裁判所が成年後見人などとして選任した人。

---

- 社会的孤立 家族や地域社会との交流が、客観的にみて著しく乏しい状態。

●重層的支援体制整備事業実施計画	社会福祉法に基づいて、重層的支援体制整備事業（これまでの介護、障害、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような「暮らしの困りごと」に対応するため、まち全体で包括的な支援体制を整備する取組）を適切かつ効果的に実施するために策定する計画。
●上位サポーター	認知症サポーター養成講座を受講した人のうち、更に活動の場で必要となる知識やスキルなどをより具体的に習得するためのステップアップ講座を受講し、認知症に関する事業に協力する者。
●障害者雇用 1,000人のまちプロジェクト	2023（令和5）年度末の本市の障害のある人の就労者数の目標値を1,000人とし、障害のある人の希望と特性に応じた働きやすい環境づくり、障害理解の促進、就労に関する相談機能の強化等を行う取組。
●人権ふれあいセンター	人権問題の理解と認識を含め、差別のない心豊かな人づくり、まちづくりを進めるために設置された施設。
●人権擁護委員	人権擁護委員法に基づいて、法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権の考えを広めるなどの活動を行っている人。
●セーフティネット	失業や病気、高齢といったさまざまな要因による経済的な困窮などに備える社会保障制度。
●生活困窮者自立支援法（制度）	生活保護に至る前、または生活保護から脱却する段階で、自立支援を強化するために2015（平成27）年に施行された法律と、その法律に基づく諸制度。相談支援、住まいの確保、就労支援などを一体的に行う。
●生活習慣病に係る疾病別標準化医療費比	医療費全体に占める生活習慣病の医療費の割合。

## た

●ダブルケア	子育てと介護を同時期に行わなければならないこと。
--------	--------------------------

●男女共同参画社会	男女が社会を構成する対等なパートナーとして、共に活躍できる機会が得られ、お互いに協力し合いながら責任を担う社会。
●地域コミュニティ	自治会をはじめとした日常生活のふれあいや共同活動、共通の経験を通して住民の連帯や信頼関係により形成される地域社会。
●地域コミュニティ 交通	交通空白地や交通不便地域において、自治体や地域が関与して運行する交通機関。
●地域支援コーディネーター	身近な生活課題を見つけ、住民、関係者、関係機関などと調整しながら、地域で支え合う仕組みを地域住民と一緒に作る人。本市では、地域包括支援センターに配置されている。
●地域住民センター	社会教育施設である地域公民館に、協働のまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活動の拠点としての機能を持たせたもの。
●地域づくり組織	個性豊かな地域をつくるため、一定のまとまりのある地域においてその地域の住民などにより構成された、包括的な自治組織。従来の自治会や行政だけでは解決できない課題に柔軟に対応するため、地域住民が主体となって各地域の特性に応じた活動を行う。
●地域版防災マップ (マイタイムライン)	自主防災組織ごとに地域住民が主体となって、過去の災害の記憶や災害時に注意すべきことなどの意見交換や「まち歩き」を行い、地域で想定される危険箇所や避難所までの避難経路・避難のタイミングなどの情報を記載して作成された地域独自の防災マップ。
●地域包括ケアシステム	地域住民に対して、保健サービス、健康づくり、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを関係者が連携・協力して地域住民に応じたサービスを一体的・体系的に提供する仕組み。

●地域包括支援センター  
介護保険法に基づいて地域に設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を配置し、介護予防の推進や高齢者の保健・福祉・介護などに関する総合相談・支援などを行う機関。

●チームオレンジ  
認知症サポーター養成講座に加えて更に学びを深めるためのステップアップ講座を受講した上位サポーターや認知症の人とその家族、地域住民などをメンバーとし、認知症の人や家族が必要としていることに応じた支援を行う。

●トライアル雇用  
職業経験・技能・知識などから就職が困難な特定の求職者を一定期間試用雇用することにより、その適性或業務遂行可能性を見極め、求職者と求人者の相互理解を促進し、早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする制度。

## な

●認知症サポーター  
認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の基礎的な知識を身につけた、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。

●認定こども園  
教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う。

## は

●ファシリテーション  
会議やミーティングを円滑に進める技法。

●ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン  
2025（令和7）年を見据え、医療・介護・福祉の各分野の緊密な連携の重要性などについて検討委員会で議論され、2018（平成30）年3月にまとめられた報告書。

●福知山市健康増進計画  
健康増進法に基づき、市民が健康で生き生きと生活していけることをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう策定された、本市の保健分野に関する基本計画。

●福知山市高齢者保健福祉計画	老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」に相当し、将来を見据えた介護・福祉サービス基盤の整備や介護予防・健康づくり施策の充実に加え、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の構築をめざして策定された、本市の高齢者福祉に関する基本計画。
●福知山市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に相当し、子どもが健やかに成長することができ、誰もが安心して子育てできる地域を築くため、子どもを取り巻くさまざまな分野の施策を総合的に推進していくために策定された、本市の子育てに関する基本計画。
●福知山市自殺対策計画	自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざして策定された、本市の自殺対策に関する基本計画。
●福知山市手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例	手話が言語であることへの理解の普及に努めると共に、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用を促進することにより、障害のある人もない人も、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合うことのできる社会を実現するために制定された条例。
●福知山市障害児福祉計画	児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」に相当し、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する事項などを定めた計画。
●福知山市障害者計画	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に相当し、本市の障害者施策に関する基本的な計画。
●福知山市障害福祉計画	障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に相当し、障害福祉サービス及び相談支援などの提供体制の確保に関する事項などを定めた計画。
●福知山市人権施策推進計画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、本市における人権施策を推進するための事項を定めた計画。

- 福知山市ボランティアセンター

ボランティア活動を推進するため、福知山市社会福祉協議会内に設置している組織。活動内容の登録、情報提供や活動支援などボランティア活動の啓発・発展に取り組んでいる。
- 福知山民間社会福祉施設連絡協議会

高齢者福祉事業、障害者福祉事業に関わる民間社会福祉施設が協力・連携を進め、社会福祉事業の発展、介護・福祉に関する人材育成、並びに会員相互の研修及び親睦を図り、社会福祉施設利用者及び地域福祉の向上に努めることを目的に1982（昭和57）年に発足した組織。2022（令和4）年度で、市内の98事業所が加盟している。
- ふれあいいいききサロン

高齢者、障害のある人、子育て世代などが地域の中で楽しく、気軽に、誰でも参加できる「つどいの場」として住民自らが支え合う取組。参加者が歩いて行ける場所での楽しい仲間づくりや交流を目的としている。
- 方面委員制度

当時の大阪府知事らが創設した組織的な救済制度。地域に長く住んでいる中流階層の民間人を知事が委嘱し、主に小学校区を受け持ち区域として生活困窮者の発見に努めた。
- ポートフォリオ

満足度を軸に、二次元グラフを用いて改善点などを可視化する分析方法。
- ほっとはあと製品

障害のある人が心を込めて作った温かみのある製品。仕事を授けるという「授産」のイメージを改めるため、京都府が全国公募して2006（平成18）年4月に「ほっとはあと」と命名し、新たなブランドとして普及に努めている。
- ボランティア

現代社会で起こっているさまざまな問題や課題に対し、個人の自由な意志によって、金銭的対価を求めず、社会的貢献を行い、連帯を生み出そうとする人々。

## ま

- まちづくり構想 福知山

本市の自治推進の最高規範である「福知山市自治基本条例」を踏まえ策定した、市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する、本市の総合的な市政運営の指針。

## や

- ユニバーサルデザイン  
まちづくりや商品のデザインなどに関し、障害の有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが利用しやすいデザインを取り入れる考え。
- 要保護児童  
保護者のない児童または保護者に監護させることが不適當であると認められる児童。具体的には、保護者の家出、死亡、服役などの事情にある子どもや、虐待を受けている子ども、家庭環境などに起因して非行や情緒障害を有する子どもなどがこれに含まれる。

## わ

- ワークショップ  
「体験型の講座」をさし、企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成や問題解決の手法として用いられている。
- ワールドカフェ  
カフェでくつろいでいるようなりラックスした雰囲気のもとで行われる対話。
- ワンストップ型  
総合窓口を設けて、1か所でさまざまなサービスが行えるようにすること。

## アルファベット・数字

- DV（ドメスティック・バイオレンス）  
配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった者からの暴力。身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、子どもを巻き添えにした暴力、性的暴力などが含まれる。
- ICT  
「Information and Communication Technology」の略。デジタル化された情報の通信技術。
- LINE  
スマートフォンやタブレット、パソコンなどで利用できるコミュニケーションアプリ。
- NPO  
「Non Profit Organization（非営利団体）」の略。利益を追求することを主目的とせずさまざまな分野で公益的な活動を行う組織。

- PDC Aサイクル 計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) を繰り返し、事業などの改善を図る仕組み。

---

- SDG s 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。2015 (平成 27) 年に国連総会で採択された持続可能な開発のための 17 の国際目標。169 の達成基準と 232 の指標が決められている。

---

- SNS 「Social Networking Service」の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

---

- 8050問題 80 歳代前後の親と 50 歳代前後の引きこもりの子どもの組み合わせによる生活問題。

---



## 第4次福知山市地域福祉計画

市民が「幸せを生きる」まち ふくちやま  
～オレンジのまちづくり～

発行年月：2023（令和5）年3月

発行：福知山市 福祉保健部 社会福祉課

住所：〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

TEL：0773-24-7088 FAX：0773-22-6610